

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根 ひがしうら



令和4年度実績額  
**5,797,395円**

令和4年度も町内のみなさまのご理解、ご協力を賜わり、心よりお礼申し上げます。  
みなさまからお寄せいただいた寄付金は、東浦町のまちを良くする活動に約8割、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に約2割が役立てられます。

東浦町では、次のような事業に役立てられます。

## 地域福祉推進のために

- 地域支え合いセンター  
「にじいろひろば」設置・運営事業
- ボランティア団体等助成事業
- 「ひがしうらのふくし」発行事業
- コミュニティ福祉活動支援助成事業 等



## 子どもたちのために

- 福祉協力校助成事業
- 子どもの貧困対策事業
- こんにちは赤ちゃん訪問事業



## 障がいのある方のために

- 福祉車両貸出事業
- ふれあいレクリエーション大会



## 高齢者のために

- ひとり暮らし高齢者等見守り事業
- 集いの場運営費助成金事業

## 歳末たすけあいに

- 年末年始応援パック配布事業



## 大口寄付者紹介(7万円以上)

前田紡績株式会社 様  
東浦町民生委員・児童委員協議会 様  
東浦町立小・中学校 児童・生徒・職員 様

～多額のご寄付をありがとうございました～

## 東浦町共同募金委員会

〒470-2103 知多郡東浦町大字石浜字岐路23-1 町福祉センター内

TEL(0562)84-3741 FAX(0562)84-3737 Email:h-syakyo@ma.medias.ne.jp

# 赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

誰かの役に立ちたくて、  
募金をしたら、  
じぶんの町の  
役に立っていた。

赤い羽根は  
自分たちを応援する  
募金でもあります。

## 赤い羽根

### 【赤い羽根共同募金】

赤い羽根共同募金は、第2次世界大戦後の1947年（昭和22年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。毎年10月1日～翌年3月31日までの6か月、町のいたるところでボランティアが呼びかけを行っています。

赤い羽根は共同募金の  
シンボルです。

昔、赤い羽根が「善い行い」や  
「勇気」の象徴とされてきたこと  
によると言われています。

## じぶんの町

### 【じぶんの町を良くする活動】

集まったお金は、募金されたその地域で使われます。つまり「じぶんの町を良くする活動」のために使われているのです。あなたの町での使いみちはデータベース「はねっと」で調べられます。 <https://hanett.akaihane.or.jp>

## わたし

### 【その町に住む私】

あなたの募金が、じぶんの町を住みやすい町にしています。あなたの近くで困っていた人を笑顔にしてくれます。そのうれしい気持ちがまた赤い羽根につながっていくと、うれしい大きな輪ができていきます。

## 寄付金の税制優遇

「赤い羽根共同募金」への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。（指定寄付金対象となる数少ない団体のひとつです。）

### ・個人による寄付

所得税については所得控除または税制控除

所得控除額＝寄付金額（年間所得の40%を限度とする額）-2,000円

税額控除額＝{税額控除対象寄付金額（年間所得の40%を限度とする額）-2,000円}×40%

住民税については税額控除の対象となります。

税額控除額＝{寄付金額（年間所得の30%を限度とする額）-2,000円}×10%

### ・法人による寄付

法人税については全額損金算入となります。

## 共同募金は災害時にも役立っているの？

大規模な災害が起こった際の備えとして、都道府県の共同募金会では募金額の一部を「災害時準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援に役立てられます。

スマホからも、  
募金できます♪

寄付や使い道も  
見ることができます



赤い羽根データベース はねっと  で検索！